

登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成21年第12回登米市教育委員会8月定例会議	
開催日時	平成21年8月31日(月)	
	午後2時05分 開会	
	午後5時25分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橘智法
	委員	小野寺範子
	教育長	佐藤壽昭
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	中津川定幸
	教育次長(社会教育担当)	後藤建一
	学校教育課長	伊藤勉
	生涯学習課長	千葉幸弘
	参事兼教育総務課長	及川一夫
	生き生き学校支援室長	金野勉
書記	教育総務課 副参事兼課長補佐	伊藤 隆敏
議題	報告第1号	一般事務報告について
	議案第47号	平成20年度登米市一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について
	議案第48号	平成21年度登米市一般会計補正予算(第4号)に対する意見聴取について
	議案第49号	登米市心の教室相談員事業実施要領の制定について
	議案第50号	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業実施要領の制定について
	議案第51号	登米市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する告示について
	議案第52号	登米市高倉勝子美術館条例の施行期日を定める規則の制定について
	議案第53号	登米市高倉勝子美術館管理規則の制定について
	議案第54号	登米市教育委員会公の施設に係る指定管理者制度の指定手続き等に関する規則の制定について

	議案第 5 5 号	登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第 5 6 号	登米市高倉勝子美術館運営委員会設置要綱の制定について
	議案第 5 7 号	登米市体育指導委員の委嘱について
	議案第 5 8 号	登米市結核対策委員の任命について
	議案第 5 9 号	公民館に関する指定管理者制度の導入形態について
会議結果	報告第 1 号	承認
	議案第 4 7 号	決定
	議案第 4 8 号	決定
	議案第 4 9 号	決定
	議案第 5 0 号	決定
	議案第 5 1 号	決定
	議案第 5 2 号	決定
	議案第 5 3 号	決定
	議案第 5 4 号	決定
	議案第 5 5 号	決定
	議案第 5 6 号	決定
	議案第 5 7 号	決定
	議案第 5 8 号	決定
	議案第 5 9 号	決定

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	開会（午後２時０５分） 教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。
	畠山委員長	前回、前々回会議録の承認 を求めます。
	及川参事兼 総務課長	（７月１６日、８月４日の会議録を朗読）
	畠山委員長	会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。
		（「なし」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。
	畠山委員長	会議録署名委員の指名 を行います。 委員長から指名してよろしいでしょうか。
		（「はい」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないようですので、１番久保委員、２番橘委員にお願いします。
	畠山委員長	日程第１、報告第１号「一般事務報告について」 を上程します。 「教育長の一般事務報告について」教育長から報告させます。
佐藤教育長	（一般事務報告について、平成２１年７月１７日から８月３１日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する）	
畠山委員長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。	
	（「なし」の声あり）	
畠山委員長	ご質問がないようですので、報告第１号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。	

		(「異議なし」の声あり)
	畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第1、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。
	畠山委員長	日程第2、議案第47号「平成20年度登米市一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について」 を上程します。 説明を求めます。
	佐藤教育長	(議案を朗読)
	中津川教育次長 後藤教育次長	(議案内容を説明)
	畠山委員長	説明が終わりました。議案第47号「平成20年度登米市一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について」について、ご質問ありませんか。
	畠山委員長	平成20年度事業を終えて、反省や課題をどう捕らえていますか。
	中津川教育次長	教育費の不用額は、前年度の1億1,800万円に対し、1億7,500万円と5,700万円ほど増加しました。 これは、校舎大規模改造や体育館の新築工事費などについて、これまで請負差額をすべて補正予算で減額してきましたが、本年度は財政的に厳しくなるという予測から、減額せず繰り越したることによります。
	後藤教育次長	不要額は社会教育事業で3,000万円、社会体育事業についても1,800万円あります。これは事業執行の残です。 また反省点として、委員会の開会計画4回に対し、3回にとどまっている委員会があることから、次年度にはその点解消したいと考えています。
	畠山委員長	コンピュータ借上げが約1億円に上ります。この活用状況をどのように理解していますか。

中津川教育次長	<p>昨年度、コンピュータの利用状況について各学校を調査しました。この結果、小中学校合わせて週5時間程度使っている学校が全体の7割を超えていました。</p> <p>各学校とも、インターネットを活用した調査物、あるいは学習ソフトを使った活用などがされているようです。</p>
畠山委員長	<p>幼稚園の講師が35人もいるようです。</p> <p>職員を増やすことは逆行する考えなのでしょうか。</p>
佐藤教育長	<p>正職員の配置については要求していますが、財政状況からしてやむを得ない事情にあります。</p>
久保委員	<p>登米市陸上競技場建設に関し、どの程度まで進んでいるのでしょうか。</p>
後藤教育次長	<p>今のところ、平成27年の供用開始に向けて進めています。</p> <p>従って、平成23年度には建設候補地の選定を終え、その後3年間で整備していきたいと考えています。</p>
畠山委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、議案第47号「平成20年度登米市一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第2、議案第47号「平成20年度登米市一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p>日程第3、議案第48号「平成21年度登米市一般会計補正予算(第4号)に対する意見聴取について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(議案を朗読)</p>
中津川教育次長	<p>(議案内容を説明)</p>

後藤教育次長	
畠山委員長	説明が終わりました。議案第48号「平成21年度登米市一般会計補正予算（第4号）に対する意見聴取について」について、ご質問ありませんか。
畠山委員長	補正予算は、この後もありますか。
中津川教育次長	予定としては、12月と2月、3月と3回を予定していますが、この間に緊急的なものが出れば、これ以外にもあり得ます。
畠山委員長	補正後の教育費は、総額の13.1%ということです。 予算総額に占める教育費の一般的な割合は13%程度とされていますが、登米市はほかの市と比較して学校数が多いことから、維持管理など、限られた予算のやりくりの労苦に感謝します。
畠山委員長	ほかに質問はありませんか。
畠山委員長	ご質問がないようですので、議案第48号「平成21年度登米市一般会計補正予算（第4号）に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第3、議案第48号「平成21年度登米市一般会計補正予算（第4号）に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することとします。
畠山委員長	暫時休憩します。 (午後3時35分から午後3時49分まで休憩)
畠山委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。
畠山委員長	日程第4、議案第49号「登米市中心の教室相談員事業実施要領の制定について」を上程します。 説明を求めます。

佐藤教育長	(議案を朗読)
金野活き生き学校支援室長	(議案内容を説明)
畠山委員長	説明が終わりました。議案第49号「登米市心の教室相談員事業実施要領の制定について」について、ご質問ありませんか。
久保委員	心の教室相談員の人選はどのように行いますか。
金野活き生き学校支援室長	これまでの継続で、地域に貢献されている人を中心に考えています。
畠山委員長	この事業は中学校だけを対象としているのですか。小学校も対称にすべきではないですか。
金野活き生き学校支援室長	相談員は中学校に配置します。
橘委員	心の教室相談員が相談業務を行う部屋は個別に用意されますか。
金野活き生き学校支援室長	相談室で行うことになります。
畠山委員長	ほかに質問はありませんか。
	(「なし」の声あり)
畠山委員長	ご質問がないようですので、議案第49号「登米市心の教室相談員事業実施要領の制定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)

<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第4、議案第49号「登米市中心の教室相談員事業実施要領の制定について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>日程第5、議案第50号「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業実施要領の制定について」を上程します。 説明を求めます。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>(議案を朗読)</p>
<p>金野活き生き学校支援室長</p>	<p>(議案内容を説明)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。議案第50号「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業実施要領の制定について」について、ご質問ありませんか。 (「なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、議案第50号「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業実施要領の制定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第5、議案第50号「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業実施要領の制定について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>日程第6、議案第51号「登米市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する告示について」を上程します。 説明を求めます。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>(議案を朗読)</p>
<p>伊藤学校教育課長</p>	<p>(議案内容を説明)</p>

<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。議案第51号「登米市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する告示について」について、ご質問ありませんか。</p>	<p>(「なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、議案第51号「登米市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する告示について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第6、議案第51号「登米市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する告示について」は、原案のとおり決定することとします。</p>	
<p>畠山委員長</p>	<p>日程第7、議案第52号「登米市高倉勝子美術館条例の施行期日を定める規則の制定について」</p> <p>日程第8、議案第53号「登米市高倉勝子美術館管理規則の制定について」</p> <p>また日程を変更し、</p> <p>日程第11、議案第56号「登米市高倉勝子美術館運営委員会設置要綱の制定について」、関連がありますので、一括して上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>	
<p>佐藤教委長</p>	<p>(議案を朗読)</p>	
<p>後藤教育次長</p>	<p>(議案内容を説明)</p>	
<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。議案第52号「登米市高倉勝子美術館条例の施行期日を定める規則の制定について」について、ご質問ありませんか。</p>	<p>(「なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、議案第52号「登米市高倉勝子美</p>	

	<p>術館条例の施行期日を定める規則の制定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第7、議案第52号「登米市高倉勝子美術館条例の施行期日を定める規則の制定について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p>議案第53号「登米市高倉勝子美術館管理規則の制定について」について、ご質問ありませんか。</p>
橘委員	<p>展示品の撮影を許可する基準の範囲についてお知らせください。</p>
後藤教育次長	<p>基本的には禁止ですが、公共性を持った内容のものについては許可すべきであるというのが一般的であり、そうした例を参考にしたいと考えています。</p>
畠山委員長	<p>高倉さん本人としても、管理者に任せる意向ですか。</p>
後藤教育次長	<p>申し入れの中にもありますが、一般的な取り扱いでもあります。</p>
畠山委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、議案第53号「登米市高倉勝子美術館管理規則の制定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第8、議案第53号「登米市高倉勝子美術館管理規則の制定について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p>議案第56号「登米市高倉勝子美術館運営委員会設置要綱の制</p>

		定について」について、ご質問ありませんか。
久保委員		委員構成は7人ですが、少なくありませんか。
後藤教育次長		委員会はできるだけコンパクトに構成するよう、行政改革の指針が出されていることによります。
畠山委員長		ほかに質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
畠山委員長		ご質問がないようですので、議案第56号「登米市高倉勝子美術館運営委員会設置要綱の制定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
畠山委員長		ご異議がないようですので、日程第11、議案第56号「登米市高倉勝子美術館運営委員会設置要綱の制定について」は、原案のとおり決定することとします。
畠山委員長		次に、日程を変更し、 日程第10、議案第55号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」 を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長		(議案を朗読)
後藤教育次長		(議案内容を説明)
畠山委員長		説明が終わりました。議案第55号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」について、ご質問ありませんか。 (「なし」の声あり)
畠山委員長		ご質問がないようですので、議案第55号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案

	<p>のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第10、議案第55号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p>日程第9、議案第54号「登米市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する規則の制定について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(議案を朗読)</p>
後藤教育次長	<p>(議案内容を説明)</p>
畠山委員長	<p>説明が終わりました。議案第54号「登米市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する規則の制定について」について、ご質問ありませんか。</p>
畠山委員長	<p>この制定に関し、特徴的な点をお知らせください。</p>
後藤教育次長	<p>平成19年4月、体育施設11個所を公の施設に出して、その上で指定管理することにしました。</p> <p>今回は、教育財産所管部署として行うことになります。</p>
畠山委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、議案第54号「登米市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する規則の制定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第10、議案第54号「登米</p>

	<p>市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する規則の制定については、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p>(午後4時48分から午後4時59分まで休憩)</p>
畠山委員長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>日程第12、議案第57号「登米市体育指導委員の委嘱について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(議案を朗読)</p>
千葉生涯学習課長	<p>(議案内容を説明)</p>
畠山委員長	<p>説明が終わりました。議案第57号「登米市体育指導委員の委嘱について」について、ご質問ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、議案第57号「登米市体育指導委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第12、議案第57号「登米市体育指導委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p>日程第13、議案第58号「登米市結核対策委員の任命について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(議案を朗読)</p>

伊藤学校教育課長	(議案内容を説明)
畠山委員長	説明が終わりました。議案第58号「登米市結核対策委員の任命について」について、ご質問ありませんか。
畠山委員長	年何回の会議を予定していますか。
伊藤学校教育課長	基本的に1回です。
畠山委員長	ほかに質問はありませんか。
	(「なし」の声あり)
畠山委員長	ご質問がないようですので、議案第58号「登米市結核対策委員の任命について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第13、議案第58号「登米市結核対策委員の任命について」は、原案のとおり決定することとします。
畠山委員長	次に、日程を追加し、 日程第14、議案第59号「公民館に関する指定管理者制度の導入形態について」 を上程します。
	説明を求めます。
佐藤教育長	(議案を朗読)
後藤教育次長	(議案内容を説明)
畠山委員長	説明が終わりました。議案第59号「公民館に関する指定管理者制度の導入形態について」について、ご質問ありませんか。
久保委員	これからの課題は、中田のふれあいセンターの関係だと思いま

	<p>す。</p> <p>石ノ森章太郎ふるさと記念館やサトル・サトウ・ミュージアムなど、横の連携をしながら誘客する手助けが必要だと思います。</p>
後藤教育次長	<p>サトル・サトウ・ミュージアムに関しては、三陸自動車道からの道路沿いに、案内看板を新しく設置します。</p> <p>またパンフレットについても単独のものではなく、巡回できるような工夫をしなければならないと思います。</p>
畠山委員長	<p>方針の趣旨を曲解されないように説明するよう注意すべきだと思います。</p>
佐藤教育長	<p>公民館の本旨を維持するため、指定管理者制度導入は教育財産のままで行うものです。</p>
畠山委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、議案第59号「公民館に関する指定管理者制度の導入形態について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第14、議案第59号「公民館に関する指定管理者制度の導入形態について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p>次回の会議の日程は、9月29日(火)午後2時から、行うことにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないものと認め、9月29日(火)午後2時から行うことに決定することとします。</p>
	<p>閉会 (午後5時25分)</p>